

令和元年度栗東市保健対策協議会

開催日時：令和元年2月20日（木曜日）13時30分から15時00分

開催場所：栗東市総合福祉保健センター 研修室

<出席者>

会長 樋上 雅一 草津栗東医師会
副会長 田中 重文 草津栗東守山野洲歯科医師会
委員 深町 ルミ 学識経験者
大橋 美智子 学識経験者
三浦 由喜子 老人クラブ連合会
高田 幸代 健康推進員連絡協議会
芳賀 隆弘 自治連合会
中野 ますみ 公募委員

事務局 子ども・健康部 健康増進課

欠席者 荒木 勇雄 草津保健所
大前 宣徳 学校保健安全部会

<議事録>

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 あいさつ
子ども・健康部 部長あいさつ
- 4 委嘱状交付
- 5 委員および事務局職員の紹介
別紙委員名簿のとおり
- 6 会長及び副会長の選出
会 長：樋上委員
副会長：田中委員
出席状況説明
資料確認
情報公開について
本日議事について公開
- 7 協議事項
(1) 令和元年度栗東市保健衛生事業の概要について
- 8 その他
(1) 新型コロナウイルスの現状と本市の対応について

資料1 事務局から説明。

資料2 1ページから20ページまでを事務局から説明

【質疑応答】

委員：資料1の青の健康管理係の部分、背景で黒字というのは見にくいので改善をしてもらいたい。薄い色にしてもらえると見やすい。あと3ページの(6)産後ケア事業について、「家族等から十分な産後の援助が受けられない者で、育児支援を特に必要とする母子」の判断基準を教えてください。

事務局：色については改善します。産後ケア事業について、4ページに①から④すべての条件に当てはまる人を対象とさせていただいている。具体的に言うと、以前は産後に一か月ほど里帰りをされて親御さんに子育てを支援してもらったり、自身の体調の回復を図ることが多かったが、最近は転勤などいろんな事情で里が遠く帰れないということがある。また、一概には言えないが晩婚化により高齢でご出産されると親御さんも高齢で、産婦や子供の面倒が見れない、介護があって受入ができない等の事情で里帰りができない場合がある。「育児はじめてで自分の体調も思わしくない、ご主人も仕事がなかなか休めない」という状況になると産婦さんが一人で「どうしよう」と悩んでしまわれる。また、以前は産後の入院期間も一週間ほどあったが、最近は4,5日で退院という状況である。こういった中で、もう少し医療機関のほうで相談や体調の回復、子育ての仕方などを指導いただいている。

委員：2ページ(1)特定不妊治療費助成について、交付件数は上がっていないが、実際に妊娠が成立した件数はどれくらいおられるのか？

事務局：助成金の申請の際に医療機関から交付される証明書に陽性であるかどうか記載されているが、平成30年度は54%だった。今年度は1月末時点で38%である。その後出産へつながったかは分からない。

委員：申請は1回だけ？何回かできるのか？

事務局：申請者の年齢にもよるが6回まで申請できる。

委員：6ページ(12)健康相談について、成果のところに「なごやかセンターやコミュニティセンターにおいて」と記載されているが、全9学区のコミセンを指しているのか？

事務局：現在、なごやかセンターで月2回、コミセン大宝東、治田西で月1回、コミセン葉山で2か月に1回実施している。治田東や治田、金勝の方はなごやかセンターに来ていただいている。

委員：金勝は遠いがなごやかセンターまで来てもらっているのか？

事務局：申し訳ないがそれをお願いしている。

委員：大宝は大宝東しかない？

事務局：そうです。ただ、大宝の方でも大宝東しかダメというわけではなく、車などで移動できる方はなごやかセンターに来ていただいても構わない。相談する場所は選んでいただける。

委員：2ページ(3)母子健康手帳の交付について、妊娠届出状況が20週以降の件数がパラパラあるが、何か事情があるのか？

事務局：たまに出産されてからというケースもある。何らかの問題を抱えている方もいるが特殊な事例で、外国から転入されてきて母子健康手帳を知らず、医療機関から言われて取りに来られたり、日本の母子健康手帳が欲しいとおっしゃって交付させてもらった。

委員：市民にしか交付しない？

事務局：基本的には住民票が本市にある方しか交付しない。

委員：分かっただけでよいが、13 ページ (6) 特定保健指導、受診勧奨について、事業が始まって 10 年ほど経つと思う。透析等になると本人の負担はもちろん医療費・市の財政も圧迫すると思われるが、指導をしているうえで、個人の生活習慣病への関心、改善、症状の変化など担当者として感じているところはあるか？

事務局：特定保健指導を受けてくださる方は大分増えてきているが、健診後のアンケートによると「健康管理についてはすでに自分で取り組んでいるため指導は要らない」という方もいる。そういう方に対して以前は架電していた。業者委託により架電しているが、「要らない」とおっしゃっている方にとっては迷惑に感じられる方もおり、アプローチは難しいと感じている。「遠いので・・・」という理由で断られる方については「訪問しますので」とおすすめてしている。ただ、自分から改善しようと思っておられる方はしっかりと取り組まれ体重も減り、翌年のデータ結果もよくなるが、こちらからの呼びかけで「なんとなくやってみようか」という方は改善が難しいと感じる。

受診勧奨もさせていただいているが、本人が「問題ない。医師からも大丈夫と言われた」とおっしゃって断られる。

病院にかかっている方については特定保健指導や受診勧奨の対象ではないが、健康相談をご利用いただけるので、医療機関に対して「健康相談を勧めてください」とお願いしをしている。

委員：腎機能の項目は入っていたか？

事務局：国保は入っている。後期は来年度から入る予定。

委員：12 ページ (5) がん検診について、「がん、がん疑い」の結果はもう分かっているのか？ 癌だったか癌疑いかは大きく違うが。

事務局：「がん・がん疑い」の数値についてはほぼ癌であるが、大腸がんなどであれば細胞を取って検査をすればよいが、肺がんについてはそのような検査ではなく、経過を見られて確認をされるため、癌と確定されるまで年数がかかることがある。子宮がんについては「ゼロ期は癌ではない(高度異形成)」ということになっているので「がん疑い」に揚げている。

委員：13 ページ (7) 後期高齢者健康診査について、民生委員の方から「高齢の方を 3 日前に訪問したときは元気だったが、今日訪問したら鍵がかかっているのに電気がついている。中に入りたいのだが・・・」と言われ、警察立ち合いの上中に入ったら亡くなられていたケースがあった。「3 日以内で見つかったというのは民生委員がしっかり見守りをしてくださっていたから」と警察にも言われたが、後期高齢者健康診査の結果で「危ない」とかの情報があれば民生委員などの高齢者をケアしてくださる方へ届いているのか知りたい。

事務局：健診の結果自体は個人情報になるので、伝えることはできないが、リスクが高い方については後期高齢者医療広域連合から受診勧奨や訪問などのフォローがある。ただ、すでに病院にかかっている方などは対象外になるので全員ではない。ご心配な方がいらっしゃったら地域包括支援センターにご相談いただきたい。

委員：市民から相談があれば地域包括支援センターから訪問に行ってもらえるのか？

事務局：はい。

委員：地域包括支援センターは各地域にあるのか？

事務局：現在、地域に3か所、中学校区単位であります。

委員：電話でも相談すれば訪問に行ってもらえるということですね。

事務局：はい。今回のケースは民生委員や地域が見守りをしっかりしていただいていたと思う。

会長：その他質問、ご意見はないか。ないようなら令和2年度の事業計画について事務局から説明をお願いします。

(2) 令和2年度栗東市保健衛生事業計画（案）について

資料3 事務局より説明

令和2年度の新規事業のみ説明。

【質疑応答】

会長：令和2年度の事業について、新規事業のみ説明があった。これについて質問等あるか。

委員：骨髄移植ドナーの支援は全国的に実施されているものか？本市が早くしたのか、遅れているのか？

事務局：全国的には真ん中くらいではないかと思う。県内では湖南市と甲賀市がすでに実施をしており、3番目を目指して準備を進めていたところ、滋賀県が来年度から市町に対して1/2助成をする計画を秋ごろに検討されたことから、県内では来年度一斉に実施されるのではないかと思う。全国的にみると京都府などは府内全市町が実施されているが、鹿児島県はまだ実施している市町がなかったと思う。

会長：他意見はないか。

委員：なし。

会長：意見もないようなので、本日出た意見を踏まえ来年度事業を実施いただきたい。本日の協議事項は以上。他に意見等あるか。ないようなので進行を事務局にお返しする。

8. その他

新型コロナウイルス感染症への本市の取り組みについて説明

9. 閉会

<閉会>